



ドバイの上空から 撮影者：津田浩克

明けましておめでとうございます。

いよいよ平成も残すところ1年4か月になりました。昭和が終わる30年前はどんな時代だったのでしょうか。

昭和63年、東北・上越新幹線が開通し、東京ドームが完成しました。ブラックマンデーの悪夢がさめない中、日本は空前のバブル経済に突入します。株価は高騰（日経平均で3万円突破）、都心部では地価が上昇し地上げが横行しました。リゾート開発ブームの中、竹下内閣は「ふるさと創生1億円」を地方自治体にばらまきます。「24時間闘えますか」の栄養ドリンク・リゲインがヒット。まだ普及前の携帯電話は重さ900グラムでトランシーバーより大きく、オフィスはワープロの時代でした。

では2050年はどうなるでしょう。団塊ジュニア世代を含めて4人に1人が75歳以上の超老人大国。2053年には日本の人口が1億人を切り、国土には集落のない無居住地帯が広がります。世界的な食糧不足に襲われるかもしれません（河合雅司「未来の年表」参照）。AIの驚異的な発達で消えた職業と新しいAIデザイナーなど、就労構造も大きく変わっているでしょう。

前後30年という年月は遠いようで意外に近いものです。振り返ってみると、私たちは自覚症状なく悪化していく慢性病への対応や、今鋭い痛みを伴う将来のための改革は苦手で、その結果が今に反映していることがよくわかります。

今後、憲法、財政、エネルギー構成など、社会の針路に関する困難な選択を迫られる時代となりました。価値観の対立が先鋭化するからこそ、人格的非難を越えて対話を重視する姿勢を保ちたいものです。とともに、歴史を振り返りその教訓を未来に反映させる長期的な視野に立ち、次世代にどのような社会を残すのか、責任感にもとづき行動しませんか。

弁護士法人 あすなろ
あすなろ法律事務所

弁護士 津田浩克

弁護士 池田直樹

弁護士 岩本 朗

弁護士 原 正和

弁護士 石飛優子

弁護士 室谷悠子

弁護士 増田浩之

弁護士 齊藤優摩

弁護士 杉田峻介

弁護士 平林佳江子

弁護士 池田健人

弁護士法人 あすなろ 奄美支所

奄美あすなろ法律事務所

弁護士 和田知彦／事務局一同

第30回LAWASIA年次大会 (LAWASIA東京大会2017)に参加して

弁護士 平林佳江子

1 LAWASIA年次大会とは

2017年9月19日から9月22日までの間、ホテルニューオータニ東京で開催された第30回LAWASIA年次大会に出席しました。

LAWASIAとは、The Law Association for Asia and the Pacificの略称で、1966年に設立された、アジア・太平洋地域(ESCAP)の弁護士・裁判官・検事・法学者・法律専門職等が参加している団体です。

アジア・太平洋地域における法の支配、司法・弁護士の独立等の課題について積極的に発言しているほか、弁護士会間の相互連携支援等に取り組み、また近年はビジネス法に関する活動にも力をいれています。

現在、約30の国・地域の弁護士会が団体会員となっているほか、約50の国・地域から弁護士会、法律協会(ローソサエティ)及び個人会員が活動に参加しています(以上、<http://www.LAWASIA-tokyo2017.jp/aboutus.html>参照)。

LAWASIAは年次大会を各国において開催しており、昨年2016年はスリランカ、来年2018年はカンボジアでの開催が予定されています。今年2017年は、日本での開催であり、日本弁護士連合会をはじめとして各団体協力のもと、熱気あふれる雰囲気の中、東京大会が始まりました。

2 参加した各セッションの内容について

会議は30を超える複数のセッションで構成されており、同じ時間帯に3つないし4つのセッションが開かれており、興味のあるものに事前登録ないしその場で選んで参加をします。以下では、私が参加したセッションのうち、特に興味深く面白かったものについて、私自身の感想も交えてご紹介いたします。

(1) アジア各国のキャッシュレス決済事業者に対する規制の現状と今後の方向性 ～リテール金融のボーダーレス化を見据えて～(9月19日 16:00-17:30)

アジアでメジャーとなりつつある、キャッシュレス



決済についての紹介・キャッシュレス決済社会の注意点などが議論されました。日本は現金決済が根強く残っている国ですが、ラインペイなど、若い世代を中心にキャッシュレス決済も普及しています。中国の大都市部でのキャッシュレス化についてはニュースでは見聞きしていましたが、驚かされました。一方で、不正利用の防止や消費者保護など、キャッシュレス決済を取り入れる上で取り組まなければならない課題について



も議論されました。

(2) 移民をめぐる諸問題～特に家族と子どもに焦点を当てて～(9月20日 11:00-12:30)

移民送り出し国に残された子どもの問題など、移民にまつわる子の問題について幅広く議論されました。一部の国では、母親が家事労働者として中東へ派遣され100万人以上の子供に影響が及んでいるとのことでした。パネリストの発表に対しては会場にいた外国政府当局で実際にこの事業に携わる職員から大きな反論があり、登壇者と会場の間で白熱した議論がされました。

家族はどうあるべきかということは、国・文化に応じて異なることなので、一概に何が良い、何がいけないということを行うのは難しいところですが、日本のように海外からの労働力に頼らざるを得ない人口減少が進む社会に生きる者としては、無視できない問題です。労働力の背景にあるのは人であり、人には家族がいること、労働力の提供の裏には常に提供する側の家族の分離が生じてしまうことを忘れてはならないと感じました。

(3) アジア太平洋地域における法曹養成教育の変容(9月20日 16:00-17:30)

現在、法科大学院への進学者数の減少が、法曹人口の問題とも絡めて各場所で積極的な議論がなされています。本セッションでは、韓国・中国・オーストラリア・アメリカの法曹教育制度と比較しながら、ロースクール出身者として日本の制度をあらためて考えなおす機会となりました。個人的には、各国制度の中身を聞いていても、日本の法科大学院そのものに問題があったとは思いませんでした。むしろ、海外で活躍できる法曹を目指す人のために中国留学制度を設ける大学院など(アメリカ)、日本のロースクールでも取り入れてきたものが紹介されていました。一番の問題は、この仕事及びロースクールで学ぶことの魅力が若い世代に伝わっていないということにあるように思います。

3 その他社交イベントについて

LAWASIA東京大会では、上記のセッションの他に、ウェルカムパーティーやコーヒープレイク、ランチ、ガラディナーなどの社交イベントを通じて、海外のLawyerとの交流を図ることができました。

特に、大阪弁護士会が9月21日のランチタイムに開催をしたフレンドシップミーティングでは、事前に休憩時間ご



とにチラシを配り、法被を着て声掛けをしたところ、想定を超える人数が集まりました。弁護士による漫才のパフォーマンスや大阪の食べ物(お好み焼き・たこ焼きなど)を通して、大阪の魅力を知っていただくとともに、大阪弁護士会の雰囲気も味わっていただけたと思います。

また、LAWASIAでは若手弁護士の交流もSNSを通して活発になされました。私も、若手会のフェイスブックで流すために、京都の観光スポットを英語で紹介する動画に出演したりしました。

4 最後に

最後に、今回の経験を経て、近い将来、大阪においてもこのような国際会議を招致できないだろうかという気持ちになりました。LAWASIA規模の国際会議を開催するためには運営の十分なノウハウがなければなりません。大阪も、今後、規模の大小にかかわらず、国際会議のホスト役



奄美あすなろだより

弁護士 和田 知彦

人口減少社会における観光の役割

「人口減少社会」という言葉が使われるようになったのは、平成17年度の国勢調査において「我が国の人口は減少局面に入りつつある」という指摘がされてからのこととされています。それから10年以上が経過し、今では、私たちの誰もが、急速な少子高齢化により人口減少社会に突入していることを実感しているのではないのでしょうか。少子高齢化と人口減少により、都市部への人口集中、地方産業の空洞化、さらに将来的には地方農村の消滅など様々な問題が発生するのではないかとされています。

奄美群島も、人口減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所による『日本の地域別将来推計人口』は、2040年の奄美群島の人口は、2010年と比較して7割以下の8万2000人程度まで落ち込み、65歳以上の高齢者が42.2%に達すると予想しています。

そうなる中、人口が減少し、かつ、働き手も少なくなる中で、どのように地域の産業を維持していくのか、考えなければなりません。国は「観光立国」の

実現に取り組んでおり、訪日外国人旅行者数を、2020年には2000万人、2030年には3000万人にするという目標を掲げています。定住人口の減少に対し、交流人口を増やし産業を活性化する「観光」は対策としても合理的で、産業活性化の方策の一つとして期待できます。

一方で、「観光」の推進には問題も伴います。奄美は、早ければ来年の夏には世界自然遺産として登録されると予想されています。屋久島では世界自然遺産登録後に観光客が約1.5倍になりました。現在、奄美では、空港の拡張工事が進められており、来年6月には今の1.7倍の広さの空港が完成します。市内ではホテルの建設なども予定され、多くの観光客を受け入れるための体制が整えられようとしています。しかし、奄美の自然を守るルールや設備が整えられているかということ、まだまだ未整備のままの状態です。奄美の魅力は手付かずの自然が残っていることであり、世界自然遺産登録はその自然を守るためのものです。貴重な自然が残されている場所で法律事務所を運営していることを改めて自覚し、地元の暮らしを守りその発展に貢献すると同時に、奄美の自然を守るためにどのような取り組みができるのかも考えていきたいと思っています。



弁護士
津田 浩克

あけまして おめでとうございます

昨年は、出張の機会を利用して、筑波山、那須連山(旭岳から三本槍岳)、磐梯山(1819m)、日光白根山(2578m)など関東の山々で汗をかきました。独立峰は視界が開けて360度の眺望が楽しめます。9月下旬の磐梯山は山頂の山肌が紅葉に覆われ、10月下旬の日光白根山はなんと雪に覆われていました。わずかな積雪でしたが、雪山に登るのは初めての経験、新雪を踏みしめたときの感触というか音が新鮮でした。関西の山は、お盆の頃の太台ヶ原(日出ヶ岳)のみ。今年も、百名山を中心に気持ちの良い汗をかきたいと思います。体力、気力を維持して、楽しみながら仕事に励みます。新しき年が皆様にとって美り豊かな年でありますように。



弁護士
池田 直樹

PETよりペット?

我が家の庭の片隅に愛犬ユイが眠っている。大好きだった柿の木の根元の楕円の石が目印だ。庭仕事中、今でも駆け寄ってくる足音が聞こえることがある。子犬の頃は逃げ出して子供たちと「追いかっこ」をし、成長してからはビーグルの本領を發揮して15キロのトレッキングを先導した。老いては夜鳴きで皆を困らせ、日向でうつらうつらする姿は老親と重なった。思えば16年半、彼女を通して季節と人とまちの移ろいを心に刻み込んできた。検診の「要観察」の数値を気にして、通勤の階段を毎日40階分上って息切れしながらPETの水を飲んで、灰色のビル街の映像は潤わない。念のためのPET検査より、年を共に重ねるためのペット犬が恋しい。



本年もよろしくお祈いします



弁護士
石飛 優子

人との接し方

朝息子を自転車で保育園に送ってから出勤しています。疲れが溜まっていたり、体調の悪い日もありますが、保育園で出迎えてくれる先生方の明るさに触れると、私まで元気になり、今日一日また頑張ろうと思えます。保育士の先生方を見ていて驚くのが、その日その日での波が無いのです。先生自身が体調の悪い日、疲れてイライラしている日もあるはずですし、子供たち相手なので、気も抜けず、正直しんどい日もあるはずですが、みなさん明るく、元気で、そして「一定」なのです。

人との接し方のお手本を見ているような気がします。私も今年は、(なるべく)感情の波を立てないで人と接することを心がけようと思っています。



弁護士
室谷 悠子

黄色に囲まれた空間

石川県と岐阜県にまたがる明峰「白山」を中心とする白山国立公園は約5万ha。広大な面積の8割以上が原生的自然という日本有数の豊かな森が残る場所です。私が代表を務める(公財)奥山保全トラストのトラスト地が白山周辺にあり、先日、秋の白山のふもとを訪れました。自然度が高い森は、地面の小草から、低木、中木、高木が続き、空間全体が緑で覆われています。この緑が、秋には黄色に置き換わります。上から下まで様々な黄色で埋め尽くされた空間の美しさに見とれてしまいました。

美しいものは心を豊かにしてくれますが、その感動を誰かと共有できれば喜びはより大きくなるように思います。皆さまに私の感動がお伝えできていれば幸いです。慌ただしくても、美しいものに心にとめることができる余裕は持っていたものですね。



弁護士
杉田 峻介

カメラ

昔から写真を撮るのが好きで、コンパクトデジカメからデジタル1眼レフを経て、現在はミラーレス1眼を使っています。今年の秋は、結婚式への出席が5つもあり、カメラも活躍(?)しました。まだまだ撮影については修行中の身ですが、良い写真が撮れると人に喜んでもらえる

上、最近は仕事上も現地でいろいろ撮影することが多く、今後も撮影技術を高めていきたいところです。ところで、カメラが好きなお客には「ニコン派」「キャノン派」がいますが、私は大学生の頃から「富士フィルム」派です。景色を撮るにも人を撮るにも、富士フィルムのカメらはとても自然な色が出ます。昨年は仕事が多忙でほとんど遠方に行けなかったため、今年は綺麗な景色をたくさん撮りに行ければと思っています。



弁護士
和田 知彦

2回目の夏を終えて

奄美に来て、2年が経ちました。知り合いも増え、今年の夏は、色々なところに行って、シュノーケリングなどを楽しむ機会に恵まれました。中でも綺麗だったのは加計呂麻島の海です。奄美群島にはまだ手付かずの海が残されており、沖縄では見ることができなくなってしまったサンゴなども群生しています。海に入ることができる季節は終わってしまいましたが、釣りなどの他の楽しみ方を見つけてこれからの季節を過ごしたいと思っています。



弁護士
岩本 朗

漁業の持続可能性

昨年後半はほぼ毎月故郷の札幌に帰りました。昨年の北海道は漁業が大変調、夏のイカ漁が大不漁、秋のサンマ漁もサケ漁も駄目でした。私が子どもの頃は、秋から冬にかけて、サンマとサケを1日おきに食べていた感じですが、どちらもしっかり高級魚になってしまいました。サンマについては、魚種の交代現象(イワシ→ニシン→サンマ→?)が原因とする説もありますが、各国による乱獲や温暖化の影響の可能性が高いように思います。日本の豊かな食文化は海産物なくして成り立ちません。適切な資源管理を行い、持続可能な漁業へモデルチェンジをすることが必要でしょう。



弁護士
齊藤 優摩

チバニアン?

最近、次のようなニュースが流れてきました。「地球の磁場(地磁気)が反転した痕跡を残す千葉県市原市の地層が、地球の歴史で約77万~12万6千年前の年代を代表する基準地に認められる見通しとなった」。名称は、ラテン語で「千葉時代」を意味する「チバニアン」とのこと。私自身、市原市に友人はいますが、市原市にこのような地層があること自体知りませんでした。これを機に色々調べてみると、千葉県の五井駅から出ている「小湊鉄道」というローカル線に乗って、養老溪谷の方に行くそうです。養老溪谷自体は一応千葉の観光地の一つです。磁場の逆転や77万年前などと全く想像の域を遥に超えておりますが、小湊鉄道に乗る機会?があったら、立ち寄ってみてもいいかもしれません。



弁護士
平林 佳江子

レイチェル

皆様、新年あけましておめでとうございます。2頁~3頁目にLAWASIA東京大会のことを書かせていただきました。そこで仲良くなった中国人弁護士のレイチェル(イングリッシュネーム)と、その後も交流が続いています。私たちは、LAWASIA東京大会の開会式の際にたまたま隣に座り、意気投合しました。中国での弁護士(律師)のキャリアパスを教えてもらったり、そのほか、お互いの国で今はやっていることなど、たわいのない話をしたりして盛り上がりました。ニュースを聞いていると、国家間の関係はスムーズでないように報じられることもありますが、個人同士ではまったくそんなことはなく、同じ仕事をする者として今後も仲良くお互い刺激しあえる関係を続けていきたいと思っています。



弁護士
原 正和

ゆず

新年あけましておめでとうございます。本年も、どうぞよろしくお祈い申し上げます。昨年、フォークデュオ「ゆず」がデビューから20周年を迎えました。約20年前、当時大ヒットした「夏色」が入ったシングルCDをレンタルショップで借りて、カセットテープにダビングし、何度も繰り返し聞きました(今ではカセットテープはほとんど見かけなくなりましたね)。昨年発売されたゆずのベストアルバムを購入して、車の中でよく聞いているのですが、その影響もあり、車の中で小学生の子どもたちが「夏色」や「少年」を車の中で口ずさんでいるのを聞き、まだ学生だったあの頃は、自分の娘たちがゆずの歌を口ずさむのを聞くことになるなんて全く想像もしていなかったなあ、随分と時間が経ったのだなあと思いました。ゆずの2人は、40歳を過ぎた今、ますます活躍しています。私も、同い年の彼らの活躍に刺激を受けて、ますます頑張りたいと思います。



弁護士
増田 浩之

シンガポールの飲食事情

シンガポールには、タイ料理、ベトナム料理、マレー料理、インドネシア料理、中華料理、韓国料理、インド料理など、様々なレストランがあります。ですが、基本的にこれらの料理はオイリーで、毎日食べ続けるのは日本人にとっては厳しいものがあります。最終的に落ち着くところはやはり日本食です。そして、実に多くの日本食レストランがシンガポールには存在し、食事で困ることは基本的にありません。ただ、シンガポールはアルコールが高く、特に日本酒や焼酎が非常に高価です。そのせいか、最近若干スリムになりました。



弁護士
池田 健人

シーズンオフの過ごし方?

さて、ソフトバンクホークスの日本一決定とともに、平成29年のプロ野球も閉幕となりました。ただ、プロ野球というのは、シーズンオフもドラフトやFA、キャンプといったイベントがあり、一年を通してファンを楽しませてくれるものです(私が応援しているオリックスバファローズにいたっては、シーズンオフの方が何かと話題になるところはここだけの秘密です)。さて、我々弁護士の世界に目を向けてみると、プロ野球と異なりシーズンオフというものはありません。いわば1年を通してペナントレースを戦っているようなものです。もともと、その中でも息抜きの時間というものが必要であり、何か趣味を見つけたいと考えているのですが、なかなかしっくりくるものが見つかりません。皆様の中で、これは是非というオススメの趣味がありましたら、私宛にご一報いただければと思います。



ASEAN諸国への投資について

弁護士 増田 浩之

1 日本企業による海外投資は、今も増加をし続けています。2016年末には、日本企業の海外直接投資残高(直接投資：株式を議決権ベースで10%以上取得した際の投資)は159兆円を超えました。そして、その投資先をみると、60%がアジアであり、さらにその60%以上がASEAN諸国となっています。ASEAN諸国は、現在も経済発展の真っ只中にあり、特に近時では、ASEAN経済共同体(AEC)の発足に伴うヒト・モノ・カネの自由化の動きも進んでおり、今後も日本企業にとって魅力的な投資先であり続けることは想像に難くありません。

2 さて、そのようなASEAN諸国への投資といっても、その投資環境は様々です。私が今おりますシンガポールのように、海外からの投資が極めて容易な国もあれば、厳しい外資規制を設けている国もあります。

たとえば、シンガポールでは、包括的な外資規制は存在しません。一方、インドネシアやフィリピンでは外国投資を禁止ないし制限するネガティブリストによる厳しい外資規制が、タイにおいても外国人事業法による厳しい外資規制が存在します。他方、マレーシアでは一部の流通・サービス事業等において緩やかな外資規制となっており、ベトナムにおいても外資規制はほぼ撤廃されてきています。



ASEANの中でも新興のカンボジア、ラオス、ミャンマーをみると、カンボジアでは原則として包括的な外資規制はない一方で、ラオス、ミャンマーでは厳しい外資規制が存在します。

厳しい外資規制が存在する国では、業種ごとに外資比率が定められるなどしており、投資対象の業種がこれに該当しないか等慎重な検討が必要となります。

3 また、日本企業によるASEAN諸国への投資の目的についても、多様化してきています。

以前は、ASEAN諸国への投資というと、安価な労働力を求めて製造拠点を設置するというイメージが強かったですが、最近では、ASEAN諸国における賃金や生活コストは上昇を続けており、このようなコストを下げる目的のみでの投資は難しくなりつつあります。現在では、拡大する中間層をターゲットとしてASEANを消費市場として捉えることが重要となっており、その意味でより積極的に市場を獲得するという目的が大きくなってきています。さらに、ASEAN諸国の中でも、域内分業、各地域での産業集積がなされてきています。

4 外資規制の調査が不十分であったり、投資目的が曖昧なまま投資を行うことは、投資先でのリスクを増加させ、または投資先からの撤退の時期を結果的に早めてしまうことにつながります。

ASEAN諸国への投資にあたっては、何を目的として投資を行うのかという投資の目的を明確にし、投資先国の外資規制を十分に検討しながら投資のストラクチャーを構築していくことが、極めて重要ではないかと思われます。



シンガポール国会議事堂とオフィスビル群



日本環境法律家連盟

JELFは昨年、フィリピンの著名な環境弁護士 Antonio Oposa氏を招き、20周年シンポ「次世代の権利と法的戦略」を開催し、未来の世代や自然の

代弁者として活動していくことを確認しました。4月をもって一般社団法人化して、環境NGOや一般市民の環境相談や再生エネルギーの推進、環境教育の普及に取り組みます。環境団体への遺贈を扱う「みどりの遺言」(検索可)プロジェクトへのご協力もお願いいたします。



お知らせ

当事務所は、1月5日(金)から平常通り業務を開始いたします。

